

## 平成18年度 子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会(第6回) 会議録

1 日 時 平成19年2月19日(月) 午後2時30分～午後5時10分

2 場 所 生駒市役所403・404会議室

3 日 程

- (1) 第5回委員会会議録の承認について
- (2) 検討委員会第1次報告(案)について
- (3) 生駒市預かり保育実施要綱(案)について
- (4) 30人学級の実施について
- (5) 所掌事項「その他学力育成に関し必要な事項」の具体的な取り組みについて
- (6) その他

4 出席者

(委員)

委員長 森井 恵治	副委員長 春見 祥司	委員 阿部 久美子
委員 田中 年男	委員 藤本 誓子	委員 西村 徹
委員 井上 宝	委員 岩田 憲一	委員 朽木 丈二
委員 辻野 トシ子	委員 岩谷 一徳	

(事務局)

教育長 早川 英雄	教育総務部長 梅本 敏弘
教育総務課長 中田 好昭	教育指導課長 西井 久之
教育総務課課長補佐 井坂 達也	教育指導課指導主事 寺田 詩子
教育総務課学務係長 河島 嘉明	教育総務課 楠下 崇子(書記)

## 議 事 等 (要 旨)

○ 教育長挨拶

○ 第5回委員会会議録の承認等について

前回会議録の承認を得るとともにホームページの掲載について報告。

○ 検討委員会第1次報告(案)について

事務局から説明を行い、検討委員会の了承を得る。

○ 生駒市預かり保育実施要綱(案)について

事務局から説明

・前回、預かり保育は、あくまでも臨時的なものとして、利用してもらいたいので「就労」を要件に入れることは望ましくないという意見がでたが、要綱案には「就労」が入っている。「就労」の定義はどう考えるのか。

・要綱案の作成にあたって、他市の状況を参考にしつつ、事務局で再検討するとともに園長会にも照会をかけた。その結果、制度化はされていないが現在でも「預かり保育」を行っており実績はあるので、制度化するにあたって効果をあげるためにも「就労」は入れるべきと判断した。

しかし、預かり時間は4時までだし、休園日や水曜日は預からないなど、一定の制限はある。フルタイムで働く方は保育所に預けることになるだろう。パート等の短期就労は視野に入れている。

・アンケート結果から、預かり保育は非常時、緊急時に利用されると思われる。また、幼稚園に通わせていると、預かってもらう時間が短いし、熱が出たら園からお迎えの電話を入れるので、パートでも働くのは難しいと聞く。保育所はもっとお金がかかるし、家庭の事情もいろいろとある。

事務局から説明のあったように一定の条件が設けられているので、特殊な場合は園長判断ということでいいと思う。

・園長判断といっても、園によって差が生じるとクレームが出るのではないかと。内規的なものでもいいので、取り決めが必要だと思う。

・定員や、受付の仕方（先着順、抽選等）など、もう少し具体的に要綱に入れてもらいたい。

・パートなら受入れますということではなく、女性の社会進出の拡大に対応するためというような書き方が必要ではないか。一定の制限を設けても、短期就労は将来的にニーズが増え、門戸を広げていくことになると思う。

・「就学」とは何を想定しているのか。

・保護者の中には、資格等を取っておいて、子どもの手が離れたら働きに出たいと考えている方もいると思う。子どもを友達に預けながら週に1～2回とか、3ヶ月などの短期集中コースで免許や資格を取るための勉強をしているという話は聞く。そのほか、習い事も入ってくるかもしれない。

・通信教育を受けていて、スクーリングの際に利用するというケースを思い描いていたが、習い事となると、結局、全部受け入れることにならないか。「就学」ははずせないだろうか。事務局はどういう定義を考えているのか。

・「趣味」はどうかと思うが、「学ぶ」ということに関していえば、男女共同参画や女性の社会進出を推進する立場にあるので、社会教育の振興という観点からも受け入れたい。詳細は、内規を作り各園共通認識を持つ必要があると考えている。

・「学び」という点では、通信制、定時制に通うということもある。また、学生結婚で学びながら子育てをするケースもあるだろうし、大学院に通う場合もあると思う。保護者の良識に頼りつつ、社会教育も含めて「学び」に関することは受入れたい。

・では、「就労」については曜日及び時間により制限されるので、短期就労は受け入れる考えで要件に入れておく。ただし、特殊な場合の園長判断については各園で共通認識を持ったほうがよいし、その他詳細については現場の意見を聞きつつ詰めてもらう。

「就学」についても、時代の要請もあり受け入れることとし、詳細については現場の意見を聞きながら、各園で共通認識を持てるよう詰めてもらいたい。

#### － 休憩 －

#### ○ 30人学級の実施について

・委員の中には、へき地校の勤務経験がある方もいるが、少人数学級は学力向上や事務処理の面でどうだったか。

・子どもの数が少ないと、ノートをチェックする等の事務処理も少ないし、子どもにも

余裕を持って接することができる。しかし、学力向上に直結するかというとそうではないし、集団の中で得る力はすごいものがあると思う。一方で、へき地校はへき地校なり  
のしんどさがある。

ただ、小学校の低学年は集団生活に慣れていない。一人ひとりにきめ細かに対応できれば、子どもも安心すると思う。

・資料に、「少人数ゆえに教師の目が届きすぎ、子どもが緊張感や精神的なプレッシャーを感じることもある」という内容のことが載っているが、そういうことは起こりうる  
だろうか。

・私の経験上思い当たることはないが、それは教師の資質の問題であって、そういう教師は40人学級でも同じではないか。

・私は子どものころ分校に通っていたので、今思うと少人数教育を受けていたことになる。個人的には、やはり少人数ゆえのプレッシャーはあったように思う。

・自分の子どもが小学校1年生のときに、学級崩壊のクラスだったので、参観に行って驚いたことがある。

子どもは、先生に話を聞いて欲しいと思っても先生が忙しくて聞いてくれないと、ストレスになる。少人数学級なら学力向上にすぐ結びつかなくても、きめ細かに対応できるのでストレスを緩和し、子どもを落ち着かせることはできると思う。

・家庭教育の問題もあると思う。教育熱心で中学受験のために子どもを塾に通わせている家庭では、子どもも学校はあてにせず、出席しても寝ているだけということがあるようだ。そうなると学級崩壊へとつながるのではないか。

・保護者でも、少人数にこだわる方とそうでない方に分かれる。塾に通わせているので、子どもの学力のことは心配ない、学校には期待していないという家庭は、学校やPTA活動には非協力的だ。

・学校と保護者の関係も重要になるということだが、小学校と中学校では何か変化はあるだろうか。

・中学に入ると教科担任制になるし、小学校と中学校では、先生の接し方、厳しさが違う。子どもなりに感じるものがあるし、それは保護者にも伝わる。

・学校と保護者の関係の問題もあるが、現実に子どもたちの学力に差がある以上その差を埋めなければならない。その方策として少人数学級なのか、ドリルなど教材の問題なのか、または少人数指導なのか、何がいいのかは議論が必要だと思う。

・小学校の場合、教科担任制を取り入れるとすると高学年だろうか。

・教科としては図工、家庭科、音楽などで、学年は5・6年が多いと思う。担任どうしの連絡が大変だし重要だ。しかし、うまくいくと教師側もおもしろいし、子どもたちも気分が変わって良いらしく、生き生きしているように感じた。

・資料には「教材研究の充実が図れる」とあるが、教材研究とは具体的にどういうことか。

・例えば水かさを量るという授業の場合、アプローチの仕方はいろいろある。道具の準備も要る。どういう教え方で、どういう授業を組み立て、どんな小道具を用意するか。

算数の授業のことばかり考えてくれる先生がいると授業内容の充実が図れるし、担任は学級運営も重要なので、他の事に専念でき、ありがたい。

- ・クラス数が増えても、同じことを同じレベルでできるのか。

- ・情報交換がうまくできているかどうかで、差が生じると思う。教師間でコミュニケーションが十分できてないと、授業にも影響するので学力の向上など、目指すものに結びつかないことも考えられる。相互信頼関係が大切だ。

- ・事務局からの資料で、メリット、デメリットは学習面、生活面に分けてもらっているが、表現の仕方を考えてもらいたい。学力向上だけでなく、いじめや学級崩壊も現状課題のひとつだ。少人数学級か少人数指導かは別にしても、少人数教育なら先生方が心身ともに余裕をもって取り組めるので、いろんな意味でよりよい教育ができるという点をだしてはどうか。

- ・時間が来たが、この件については次回も論議が必要だと思う。

いつも言っていることだが、生きる力の3本柱(確かな学力、豊かな心、健やかな体)は切り離せない。学力向上を目指して何らかの制度を取り入れたとしても、保護者や一般の人に学力向上だけが目標だと誤解されないようにしなければならない。その上で確かな学力育成のため、どういう形を取れば教師にとってゆとりがあって教材研究もでき、丁寧な指導ができるかを、ハード面等も含めいろいろと考えて深めていただきたい。

- ・今後も議論の余地はあるが、並行してこれまでの経過を踏まえ、実施時期をにらんで5月に向けて第2次報告案を整理したい。学年や結論的な方向性をだせるよう報告書の案を作るので、次回協議していただきたい。

○ 所掌事項「その他学力育成に関し必要な事項」の具体的な取り組みについて

・これについては、教育基本法の改正、それに伴う今後の関係法令の改正、また教育再生会議等、一連の教育改革の動向を見つつ進めなければならない。

目の前の子どもたちが少しでもより良くなるようにという思いで、機会があれば意見を出し合い、最終報告に盛りこめるよう取り組んでいきたい。

○ その他

・次回日程は、4月中に開催を考えているが、退職や異動の関係もあるので、後日調整させていただく。

今年度は、これが最後の会議となる。最初に一次報告について確認していただき了承いただけたので、委員長から教育長に答申をお願いしたい。

・委員長から教育長へ答申

・教育長から挨拶

・本日はこれにて閉会とする。

以上